

松下幸之助記念財団 研究助成  
研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】

關野 伸之

【所属】(助成決定時)

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科

【研究題目】

海洋保護区の正当性と環境 NGO の権力性—セネガル共和国の環境政策の事例から—

【研究の目的】(400字程度)

本研究の調査対象地であるバンブーン共同体海洋保護区は、世界的な地方分権の流れを受け、環境 NGO の強力な支援のもと、地方自治体によって設立されたセネガル共和国初の海洋保護区である。これまでの調査で、同保護区においては、歴史や自然とのかかわりの濃淡により地域住民というアクターの内部において複数の正当性が生成され互いに競合し、さらに水産資源に関する知見・情報の不確実性が利害関係者の正当性を弱めていくことが判明している。また、環境 NGO は資金調達のため、ドナー機関に対する結果報告を重視するあまり、現場の事実を隠ぺいしてしまう。結果、環境 NGO はドナー機関と地域住民の間をとりもつブローカーとしてのみ機能する危険性がある。

海洋保護区とそれを推し進める環境 NGO によって、地域社会がいかに変動していくか、「地域の過剰な経済活動によって資源が減少している」というグローバルな言説に対し、地域住民はいかに自らの正当性を構築し、環境 NGO に対抗していくのか、地域の歴史・文化的背景に着目し、地域の経済的発展と環境保全の最適点を検討することが本研究の目的である。

【研究の内容・方法】(800字程度)

上記の研究目的のために、2つの命題を設定した。

1 海洋保護区の正当性とは何か？

セネガルにおいては、海洋保護区が設置されたことにより、漁業をあきらめ新たな仕事を求め町や海外へ進出する者が増え、地域社会が崩壊の危機に瀕している。ヨーロッパ諸国による海洋保護振興と水産資源の収奪というパラドックスをもとに、海洋保護区の意義について再検討する。

2 環境 NGO は環境管理の正当なアクターか？

セネガルの事例では、環境 NGO の代表者がカリスマ的代表者による強引な保護区設置により、漁業者の反発を買った。さらに、彼は自らの正当性を高めるため、政治の世界へと NGO 活動を展開させ、地域住民が政治に巻き込まれ利用されている。NGO の政治化という西アフリカに特徴的な事例をもとに、環境 NGO のあり方を検討する。

この2つの命題について、現地調査での記録および海洋保護区やコミュニティ主体自然資源管理、環境 NGO に関する文献から、適切な資源管理のあり方を模索した。

また、日本国内の豊富な禁漁の取り組みを比較事例として検討した。日本では日本書紀にも禁漁の取り組みが記載されており、長い水産資源持続的管理の経験がある。また北海道浜中町霧多布で新たに始まった海上保護区の取り組みは、零細漁業者の多いセネガルでの漁業管理政策に大きな示唆をあたえることになる。同町は日本で初めて海上保護区を設置し、NPO エトピリカ基金が漁業協同組合と協力しデコイの設置や生息数調査などに取り組んでいる。2009 年から海鳥類の繁殖期間は漁網の設置が自粛され、定期的なパトロールが実施されている。これらの活動により、絶滅危惧種ケイマフリの生息数が回復し繁殖に成功したが、地域住民に支持されるかたちでの漁業活動自粛の継続化が課題となっていた。

この2つの事例は、比較的小規模な保護区であり、NGO が保全活動に絡み、地方自治体によって設立されたという共通点をもっている。霧多布の現地調査を行い、自治体や漁業者、地域住民が抱える問題、環境

NGO のかわり方を分析し、西アフリカにおける海洋保護区のあり方について再検討した。

**【結論・考察】（400字程度）**

第一の命題について、バンブーン共同体海洋保護区の存在理由でもある「コミュニティ主体」「エコツーリズム」「科学的調査」「環境 NGO」といった海洋保護区の言説を検証し、その正当性を検証した。アクターネットワーク理論を援用し、海洋保護区の目的がさまざまなアクターとの関係の変化により、変貌していったことを明らかにした。海洋保護区はその自己存続のために目的を修正していく可能性があり、地域住民が培ってきた歴史的・文化的な正当性を国際社会に対する対抗言説として構築していくべきである。

第二の命題については、外部者のあり方として海洋保護区設置を導いた環境 NGO オセアニウムに焦点をあて分析を行った。「北」の資金に依存する「南」の環境 NGO は、資金獲得のために指導者のカリスマ的正統性に頼らざるを得ず、組織としての持続性が保たれにくいというジレンマ、上向きのアカウントビリティを重視するあまり組織が硬直化する官僚組織化のジレンマを抱えていることが明らかになった。